ルーブリゾールの禁止されるビジネス慣行に関する方針

これは、ルーブリゾール社(以下「ルーブリゾール」)ならびにその子会社および 過半数所有の合弁企業(以下、総称して、「<u>ルーブリゾール企業</u>」の方針であり、それらの 活動および事業に適用される、またはルーブリゾール企業、バークシャー・ハサウェイ社 (以下「バークシャー」)もしくはそれらのいずれかに雇用されている個人に責任リスクを 生じさせる可能性があるすべての法令を厳格に遵守するためのものです。

この禁止されるビジネス慣行に関する方針(以下「当方針」)は、所在地を問わず、ルーブリゾール企業のすべての役員、取締役、および従業員(それぞれは「<u>ルーブリゾールの担当者</u>」、総称して「<u>ルーブリゾールの社員</u>」)に適用されます。当方針に規定の要件は、任意のルーブリゾール企業の代わりにビジネスを行う代理人、コンサルタント、アドバイザー、ロビイスト、代理店、再販業者、流通業者、税関・輸入業者、貨物運送業者、請負業者またはその他の事業体(以下「<u>仲介業者</u>」)にも適用されます。また、本方針の第I~IV項の目的において、仲介業者はルーブリゾールの社員と同様に行動することが要求されています。各ルーブリゾールの担当者は、当方針を遵守し、適用されるすべての法令に厳格に従い、違法行為もしくはその他の不適切な行為に見える状況を作り出す行動を取らない、または許可しないように十分注意を払うものとします。当方針に違反するルーブリゾールの社員は、解雇を含むそれ以下の適切な懲戒処分を受けるものとします。ルーブリゾール企業は、当方針に準拠しないいかなるビジネス慣行も引き受けず、許可せず、容認しません。

I. 履行および研修

伝達/配布 ルーブリゾール社の各シニアマネージャーは、政府高官とのやり取りを行ったり、政府高官と交流したり、政府高官と取引したりする可能性のある従業員、およびそのような従業員を管理する立場にある各ルーブリゾール要員を含む、直属のルーブリゾール要員、および本文書に記載されるリスク領域を管理する他のルーブリゾール要員に当方針に関する伝達をし、本方針の文書を配布する責任を負うものとします。当方針は、ルーブリゾールのイントラネットサイト ザ・チャンネル (www.lubrizol.com) に多言語および検索可能な形式で掲載され、これらは全てのルーブリゾール従業員および仲介者が利用できるものとします。

研修 当方針に関する確認および説明は、コンプライアンス必須研修の一環として行われるものとします。また、(i)ルーブリゾール社エグゼクティブリーダーシップチームのすべてのメンバーおよびその直属の部下、(ii)すべての商業従業員(営業、製品管理、顧客サービスを含む)、(iii)すべてのマスターデータおよびサプライチェーン従業員、および(iv)当方針の遵守に影響をもたらすその他管理職および専門職の従業員には遵守トレーニングへの参加が求められます。コンプライアンス研修は毎年受講するものとし、ルーブリゾール従業員が指示された時期に必要な研修を受講しなかった場合、懲戒処分の対象となる場合があります。また、すべての仲介者は、ルーブリゾール社倫理・コンプライアンス副部長により承認済みの形式で、汚職防止法およびその他重要なトピックに関する研修を業務に従事する前、およびその後も定期的に受けるものとします。ルーブリゾール会社に代わって政府高官と直接または間接的に取引をする可能性のある仲介者については、ルーブリゾール各社がデューディリジェンスを通じてかかる仲介者が適切な研修プログラムを実施していることを確認するか、リスクベースのアプローチを通じて、仲介者にコンプライアンス研修を提供する手順を採用する必要があります。ルーブリゾールの従業員および仲介者を対象とした研修は、適宜受講者の母国語で実施されます。研修においては当

方針のみならず、過去のコンプライアンスインシデントや、汚職防止に関するコンプライアンス慣行および方針に関連する業界または地域の同業他社の成功例・失敗例から得られた、公に知られる教訓について学ぶものとし、子会社によるリスクアセスメントに基づく実例を用いたディスカッションを含むものとします。

定期的なリスク評価 ルーブリゾールは、業務およびコンプライアンスリスクを定期的に見直し、これを評価し、当方針に記載されたコンプライアンスリスク領域を把握するリスク評価を毎年文書化するものとします。ルーブリゾールのリスクプロファイルが変更された場合はリスク評価を更新し、ルーブリゾール独自のコンプライアンスリスクに準ずる効果的なコンプライアンス方針を維持するための追加の方針および手順を採用するものとします。また、ルーブリゾールは、コンプライアンスポリシー違反の検出事例について検討し、将来における同様の違反を防止するための改善策を講じることを含めたコンプライアンスプログラムの有効性について、定期的にこれを評価し、監視します。この定期的評価には、業界または地域において公に知られる事例から学べる教訓も含まれるものとします。

懲戒処分/執行 ルーブリゾール社の各シニアマネージャーは、自らの責任範囲内において当方針を施行および遵守する責任を負います。ルーブリゾールは適用法および当方針の遵守に努めており、ルーブリゾール従業員が当方針に違反した場合、解雇を最大の処分とする懲戒処分の対象となります。

当方針に違反したルーブリゾール従業員のマネージャーがかかる従業員を適切に監督しなかった場合、または、ルーブリゾール従業員が当方針に違反する行為に従事していることを知りつつ違反行為を止めなかった、あるいは防止しなかった場合、当該マネージャーに対しても懲戒処分が下される場合があります。

II. 報告および調査

質問および懸念事項解決用リソース 当方針に関する質問はすべて、ルーブリゾールの倫理・コンプライアンス副部長、またはバークシャーの最高財務責任者、内部監査担当役員、もしくは倫理・コンプライアンス担当シニアマネージャーまでお願いします。特定の行為が違法であるかどうか、非倫理的または不適切な行動を伴うかどうか、当方針に違反しているかどうかについて懸念を抱くルーブリゾールの担当者は、その懸念を速やかに報告しなければなりません。ルーブリゾールは、こうした報告書を受け取って調査し、当方針を実施するために、倫理・コンプライアンス副部長を指名しています。ルーブリゾールの社員は、自分たちの懸念を上司または管理者に報告することもできます。現地法で許可されている場合は、バークシャー・倫理・コンプライアンス・ホットライン(米国およびカナダの場合は1-800-261-8651、その他の地域の場合は年次ホットライン資料に記載の地域別電話番号)またはバークシャーのウェブ報告サイト(www.brk-hotline.com)を介して匿名の報告をすることができます。

ルーブリゾールは、報告された行為が違法でも不適切でもないと判明したとしても、 このような善意による報告に対するいかなる種類の報復行為も禁止しています。

協力が必要です。 バークシャーまたはルーブリゾール企業の内部監査員または独立 監査人からの質問には、完全かつ正確かつ迅速に答える必要があります。要請された場合、 すべての従業員は、バークシャーもしくはルーブリゾール企業、またはバークシャーもしく はルーブリゾール企業に雇われた外部弁護士または法廷会計士の取り組みに協力し、当方針、 関連方針、または法律の違反が発生したかどうか、もしくはルーブリゾールのコンプライア ンスプログラムが効果的に実施されているかを調査する必要があります。このような協力に は、要請された情報を速やかに提供し、要請されたときにインタビュー、調査および監査に参加することが含まれています。また、適用される法令の許す限り、電子メール、テキスト、オンラインコミュニケーションアプリ(WhatsApp のメッセージを含む)、インスタントメッセージによるコミュニケーション、および電子保管文書の収集および精査に関して適用されるモバイルデバイス方針で定める義務に従うことも含まれます。倫理または法律上の調査に参加するよう求められたルーブリゾールの担当者は、十分協力し、すべての質問に正直に、できる限り答えることが期待されます。当規定で義務づける協力事項に従わない場合、解雇を最大の処分とする懲戒処分を受ける場合があります。

III. 反腐敗法の遵守が必要です

当方針は、(1)ルーブリゾール企業の事業に適用される一部の特定の法令を識別し、(2)それらの法令の遵守を確実にするために守る必要がある最低限の基準を示しています。適用される法令には、改正された米国海外腐敗行為防止法(1977年)(以下「FCPA」)といった米国の連邦、州、地方の法令だけでなく、英国贈収賄防止法(2010年)やブラジル企業腐敗防止法(2014年)などのルーブリゾールが事業を行っている他の国の法令も含まれます。FCPAがルーブリゾール企業に最も広く影響を与える腐敗防止法であるため、当方針は、その法規を枠組みとして使用しています。ただし、当方針は、FCPAが「外国公務員」という用語を使用しているほとんどの場所で「政府職員」という用語を使用し、当方針が世界各地のすべての政府職員との交流に適用され、当方針に定められた原則および手順を遵守することで、すべての国の贈収賄防止法および腐敗防止法の遵守を確実にしなければならないことを明らかにしています。

IV. 禁止される申し出または支払い

当方針の本項の目的は、贈収賄および腐敗行為に対するルーブリゾールの立場を示すことであり、当方針、贈収賄防止法および腐敗防止法の遵守を確実にするために守らなければならない最小限の手順を説明することです。

各ルーブリゾール企業は、FCPAならびに適用される他のすべての贈収賄防止法 および腐敗防止法を厳格に遵守しなければなりません。FCPAによれば、仕事の発注お よび継続もしくは政府との契約、付加価値税(VAT)もしくは法人所得税の税制上の優遇措置または減額、許可証または免許の取得など、不適切なビジネス上の優位や利益を得るために政府職員に提供される賄賂、キックバック、および好意は禁じられています。

不適切な支払いは、すべて禁止されています。当方針では、受領者が国内にいる か海外にいるかを問わず、また受領者が政府職員かどうかにかかわらず、いかなる状況 下で世界のいかなる場所に存在するいかなる人物に対しても、その人々の行動に不適切に影響を与えたり、何らかの不適切なビジネス上の利益を得たりする目的で、賄賂もしくはキックバックの約束、許可、申し出、または支払いを提供することは、明示的に禁じられています。たとえば、ルーブリゾールの社員および仲介業者は、顧客または見込み顧客のマネージャー、従業員、または代理人に対し、ルーブリゾールに仕事を発注するよう誘導すること、彼らの行動 に不適切に影響を与えること、または、その他の不適切なビジネス上の利益を得ることを目的に、価値あるものを提供したり支払ったりしてはなりません。ルーブリゾールの社員および仲介業者は、食事、贈答品、その他のビジネス上の返礼品を提供する際には注意を払う必要があります。友好関係を築くために商業的な環境であまり高価でないビジネス上の返礼品を提供することは許されることもありますが、それを提供しなければ獲得できないようなもっと有利なビジネス条件や機会を得ようとする意図または期待をもってビジネス上の

贅沢な返礼品を提供または申し出ることは厳しく禁じられています。ルーブリゾール企業ならびにルーブリゾールの社員および仲介業者は、直接的または間接的に商業的贈収賄に携わることを禁止されています。さらに、仕事を発注するか、取引を継続するというような不適切なビジネス上の利益を提供する見返りに、個人または企業からこのような支払いを受け取ることもできません。

禁止されている目的。FCPAの遵守を確実にするために、どのルーブリゾール企業、ルーブリゾールの担当者または仲介業者も、以下の目的のために、政府職員に価値あるものを不適切に提供したり、提供の許可、約束または申し出をしたりすることはできません。

- 政府職員に不適切な影響を与える。
- 不適切なビジネス上の優位性を確保する。
- 公式の決定に影響を与える。
- ルーブリゾール企業がビジネスを獲得したり保持したり、他の個人や 企業に直接働きかけるのを手助けする。

同様に、いかなるルーブリゾール企業、ルーブリゾールの担当者または仲介業者も、 第三者が上記の目的のいずれかのために政府職員に価値あるものを不適切に提供すること、 または提供の申し出や約束をすることを許可してはなりません。

「不正な」支払い。FCPAによれば、「不正に」、政府役人に価値のあるものを提供すること、提供を約束または申し出ること、または提供を許可することは禁じられています。つまり、贈与者には、受領者に不適切な影響を与えて、見返りに(代価として)何かを得たいという意図があるということです。「不正に」という言葉がFCPA法で使用されているのは、申し出、支払い、約束または贈与には、提供者がビジネス上の利益を得るのを手助けするために、公的な地位を悪用するよう政府職員を誘導する意図があることを明確にするためです。

政府職員。FCPAによれば、政府職員とは:

- 政府またはその省、部局、出先機関の担当官または職員
- 国会議員
- 国際連合、世界銀行などの公的な国際組織の担当官または職員
- 政府機関、省、出先機関、公的な国際機関のために、または代わりに 公的な立場で行動している個人
- 政府所有または政府支配下の企業(たとえば国有の石油会社または病院など)の役員または従業員
- 政党の職員
- 公職の候補者
- 正式な権限はないが、国有または国営企業の所有や支配など、他の方 法で影響力があるロイヤルファミリーのメンバー

国有または国営企業(部分的または完全に国有/国営であるかを問わず)の従業員は、階級、国籍、または、現地法に基づく分類にかかわらず、FCPAのもとでは政府職員と見なされることに留意することが重要です。個人によっては、自国では政府職員と見なされていないにも関わらず、FCPAのもと、政府職員(国営医療システムの医師や看護師、国営石油会社の従業員など)と見なされる場合があります。さらに、公開企業であっても、また、その株式の一部が政府に所有されていなくても、企業が政府の管理下にある場合があります。

一部の国では、政府による公開企業の管理が一般的です。いくつかの国では、石油会社や病院のような事業体は国有であり、したがってそれらの従業員はすべて、FCPAの下では政府職員となります。

当方針の目的上、政府職員の近親者(即ち、兄弟、姉妹、母親、父親、夫、妻または子供)は、政府職員として扱われます。同様に、元政府職員がある種の準公的地位を保持している場合、方針の禁止事項はそれら元政府職員に関しても適用されます。

価値あるもの。「価値あるもの」という用語は、FCPAのもとでは非常に広く解釈され、単なる金銭的な贈答以上のものを含んでいます。以下のものはそれぞれ、特に「価値あるもの」となる可能性があります。

- あらゆる形式(現金、小切手、電子送金、バウチャー、プリペイドカードなど) および、あらゆる数量の金銭
- 食事および飲み物
- ゴルフコンペやスポーツイベントなどの接待
- プライベートな空の旅またはルーブリゾール企業が提供する航空便
- バカンス休暇
- 製品やサービスについて提供される過度な割引
- 過度なコミッション
- 市価以下での販売
- 市価以上での購入
- 美術品
- 車両
- 契約上の権利
- 慈善団体への寄付
- 家族の者への奨学金
- 個人的な贈答品を含む他の種類の贈答品

この用語は、政府職員指定の慈善団体への寄付、職員の友人や家族への雇用または インターンシップの申し出、政府職員の家族または友人の学校の入学や奨学金の援助、ビザ のスポンサーシップの提供、その他の種類の職員またはその友人や家族への支援や援助など の無形の利益にも適用されます。

ささいな価値の贈答および接待。FCPAのもとでは、安価なものを政府職員に提供することが認められる状況があります。たとえば、職員に不適切な影響を与える意図を持たずに、ルーブリゾール企業のロゴ入りのペンやマグカップなど、ささいな価値の贈答品を提供することは許容されます。ささいな贈答品や接待であっても、政府職員に提供する前に、ルーブリゾールの社員は、ルーブリゾールの倫理・コンプライアンス副部長または現地で指名された者の書面による承認を得なければなりません。一部の国では、ささいな贈答品や接待でも、政府職員に価値あるものを提供することを禁止しています。これらの国では、当方針はあらゆる種類の贈答品または接待を提供することを禁じています。現地法が許可する場合、政府職員への贈答品または接待は、以下の場合にのみ行うことができます。

- 一般的な友好を深めるために行われ、いかなる公的行為との引き換え でもない場合
- 非常にささやかな価値である場合(価値がささやかであるかどうかの 判断は、同職員への同年中の以前の贈答品または接待の合計金額が基 準となる)
- 現金の形ではない場合
- それが行われる国で慣習的な種類と価値である場合
- 秘密裡ではなく公然と供与される場合
- 政府職員に不適切に影響を与える意図がない場合
- 該当するルーブリゾール企業の会計帳簿に正確に記載される場合
- ルーブリゾールの倫理規定またはその他の適用される方針のもとで必要な承認を得た後である場合

意識的な無視は防御ではありません。FCPAでは、企業や個人が、仲介業者が政府職員への不適切な支払いを行うことを意図している、または行う可能性が高いことを知っているはずの状況で、たとえ政府職員への不適切な支払いについて実際に知らなかったとしても、そのような企業や個人への責任が課されます。したがって、ルーブリゾール企業およびルーブリゾールの社員は、政府職員への価値あるものの不適切な支払い、贈り物、または支払いや贈り物の約束または申し出を示唆する事実を意識的に無視してはなりません。FCPA違反に対する責任は、不適切な行為の警告サインや兆候を無視する、または「見ない」ことを試みることによって回避することはできません。不正な支払いや支払いの申し出がルーブリゾール企業によって、またはルーブリゾール企業の代理者により検討されているまたは実際行われたという疑いを持ったり、その兆候を目撃したルーブリゾールの社員は、「見て見ぬふり」をしたり「危険信号」の兆候を無視してはいけません。FCPAでは、贈収賄を実際には知らなかったことは防御とはなりません。

善意による合理的な範囲のビジネス費用。FCPAは、本契約に定める一定の状況においては、政府職員への善意による合理的な範囲での旅費や宿泊費の支払いを認めています。FCPAの遵守を確実にするために、当方針は、ルーブリゾールの倫理・コンプライアンス副部長の事前の書面による承認を得た場合、またはそうすることが現地法のもとで合法的で、職員の政府または政府機関が予期される費用を認識し、書面で承認する場合にのみ支払いを認めています。このような支払いは、以下の場合にのみ認められます。

- ルーブリゾールの製品もしくはサービスの促進、実演、説明、もしく は契約またはルーブリゾールの事業に直接関係する正当な教育プログ ラムの実行や履行に直接関係していない場合
- 政府職員に不適切に影響を与える意図がない場合
- 当方針の要件に従っている場合

このような費用は、**合理的な範囲(あまり高価でなく、かつ贅沢ではない)**かつルーブリゾールのイベントまたは所在地の位置を行き来する政府職員の直接の旅行に要した旅費および宿泊費に限定されなければなりません。支払われる費用には、他の都市または国への「立ち寄り」や観光にかかる追加日数分に関する費用を含んではいけません。宿泊費には、

特定の会議、施設訪問、セミナー、イベント、またはこのような活動への移動の期間中のみの、ビジネスクラスのホテルに滞在中に実際にかかる、または付随する妥当な食事代を含む合理的な範囲での宿泊費のみが含まれていなければなりません。このような費用が承認される場合、支払いは、実行可能なときはいつでも、政府職員ではなく、第三者のサービスプロバイダー(たとえば、航空会社やホテル)に直接行われる必要があります。また、このような支払いまたは精算は、文書または領収書で適切に裏付けられた場合にのみ行われたうえで、該当するルーブリゾールの会計帳簿に記録されなければなりません。いかなる場合でも、政府職員には日当や手当を提供してはならず、ルーブリゾール企業は、政府職員の配偶者またはその他の家族が負担した旅費または宿泊費の一部を支払うことも決してありません。

ファシリテーション・ペイメント(便宜を受けるための支払い)。ファシリテーション・ペイメントとは、政府の通常の措置を早めたり確実にしたりするために行う非公式の少額の支払いのことです。それらは、FCPAのもとで許可されていますが、他の国にはより制限の多い法律があります。方針上、ルーブリゾールは、すべてのファシリテーション・ペイメントを禁止しています。ファシリテーション・ペイメントまたはその他の賄賂の請求についてはすべて、ルーブリゾールの倫理・コンプライアンス副部長に報告しなければなりません。

政治献金。行われた政治献金は、現地法と合致し、FCPAに準拠している必要があり、 仕事や政府契約の受注、VATや法人所得税の税制上の優遇または減額措置の獲得、許可証や 免許の取得、または許可、税制上の優遇措置、物資の輸入に関する措置の迅速化など、不適 切なビジネス上の利益を得るために行うことはできません。米国外での政治献金は、以下に 該当しない限り許可されません。

- 現地法に基づく寄付の合法性に関する現地の弁護士による紙面での法 的助言の受領
- FCPAに基づく寄付の合法性に関する米国の弁護士からの紙 面での法的 助言の受領
- ルーブリゾールの倫理・コンプライアンス副部長の書面による事前承認

慈善および教育への寄付。旅費、宿泊費、食事代などを含む慈善目的または教育目的での寄付は、現地の法律に準拠し、FCPAに準拠している必要があり、事業の獲得もしくは維持、他の個人もしくは事業体への事業の移転、あるいは不適切な利益の獲得のために行うことはできません。ルーブリゾール企業は、米国外で慈善または教育的貢献を行う前に、リスクベースの適切な事前調査を実行および文書化して、その貢献に関連した腐敗防止コンプライアンスリスクを高める可能性のある「危険信号」が存在するかどうかを判断します。

FCPAの会計および内部統制の規定。FCPAは、バークシャーおよびすべてのルーブリゾール企業を含むその連結子会社に対して厳格な会計および記録管理の要件を課しています。これらの会計規定には、会計帳簿規定と内部統制規定の2つの主要な要素があります。

会計帳簿。

会計規定は、バークシャーおよびその連結子会社が、取引および資産処分を正確かつ合理的に詳しく記載した会計帳簿を維持することを求めています。この要件は、総勘定元帳のみならず、事業取引および資産処分を記載する請求書、領収書、経費報告書、注文書お

よび出荷書類など、すべての書類にまで及びます。ルーブリゾール企業の会計帳簿への誤った、誤解を招く、または不完全な記入は禁止されています。当方針はまた、未開示または未計上の資金または勘定の保持も禁じています。会計帳簿規定には重要性に関する要件が含まれていないため、いかなる誤った記録も、金額を問わず、FCPA違反を引き起こす可能性があります。従って、すべてのルーブリゾールの社員は、FCPAの会計帳簿要件を遵守する責任を負わなければなりません。ルーブリゾールの担当者は、正確な会計帳簿の作成が単に財務会計担当者の責任であると考えてはいけません。

内部統制。

FCPAの内部統制規定は、バークシャーおよびその支配下の子会社が以下の事項を合理的に保証するのに十分な内部会計管理システムを考案し維持することを求めています。

- 取引が管理者の一般的または特定の承認に従って実施されること
- 一般に公正妥当と認められた会計原則、または財務諸表に適用されるその 他の基準に基づいて財務諸表の作成を認め、かつ資産に関する説明責任を 維持するために、必要に応じて取引が記録されること
- 資産へのアクセスが管理者の一般的または特定の承認に従ってのみ認められること
- 記録された資産に関する説明責任が合理的な間隔で既存の資産と比較され、 いかなる相違点に関しても適切な措置が取られること

したがって、すべての取引が、金額、会計期間、目的および会計区分に関して、適時に、一貫して正確に記録されるのが各ルーブリゾール企業の方針です。さらに、各ルーブリゾール企業は、以下の規則を遵守しなければなりません。

- ルーブリゾール企業による各取引または資産処分は、適切な承認を得る必要があります。ルーブリゾールの旅費および経費に関する方針に従い、政府職員に提供した旅費、贈答品または接待の領収書を取得し、保管しておかなければなりません。事業関係経費の払い戻し要求には、(a) 支出の説明、(b) その目的、(c) 資金の受領者の身元、(d) 費やした金額、および(e) 支払い方法を明記している関係資料が添付されている必要があります。これらの記録は、当方針の遵守のために定期的にモニターされます。
- 機関のレターヘッド入りで、提供されたサービスおよび支払うべき金額を示した請求書および明細書であれば必ず、政府の機関または職員に対するすべての支払いの裏付けとなります。
- ルーブリゾール企業の秘密または未計上の資産を作り出したり維持したり してはいけません。また、文書の裏付けのない、全体または一部が架空で あり、実際に合理的な根拠のない会計上の残高も作り出したり維持したり してはいけません。
- ルーブリゾール企業の小切手は、「現金小切手」、「持参人払い」、または支払いを受ける権利のある当事者が指名した第三者に振り出すことはできません。文書化された小口現金の取引および/または旅費及び経費に関する方針により許可されたその他取引以外では、このような取引が受領者の署名を含む領収書で証明され、受領者がルーブリゾール企業と書面による契約を結んでいる当事者でない限り、現金取引を行うことができません。

- すべての小口現金勘定は、適切な承認なしに現金が払い出されないように、厳格な管理によって維持されなければなりません。承認を受けるには、資金が適切な目的のみに費やされることを受領者が示すことが必要です。現金の使用は、可能な範囲に限定されるべきであり、すべての小口現金の使用は、第三者発行の領収書を使用して、適切に文書化されなければなりません。小口現金の取引を裏付ける書類には、(a) 現金のビジネス上の使用目的および(b)日付、(c) 支払われた金額、(d) 現金を払い出す個人の名前、ならびに(e) 現金を受け取る個人の名前および(f) 現金の最終受領者((e)と異なる場合)の名前が含まれていなければなりません。
- 仲介業者への支払いは、仲介業者がサービスを提供している国、または仲介業者が本部を置いている国(異なる場合)でのみ行われる必要があります。仲介業者が有効なビジネス目的と適切な関係資料を提供し、取引がルーブリゾールの倫理・コンプライアンス副部長により承認されない限り、サービスの場所以外、または仲介業者の本部以外の国にある口座に支払いを行う慣行は認められません。
- ・ 会計または財務記録のシステムへのアクセスは、適切な承認なしに個人に許可してはなりません。ルーブリゾール企業の記録の破棄または削除は、ルーブリゾールの記録保持方針に準拠してのみ行うことができます。前述の規則の違反がルーブリゾール企業で生じた可能性がある(政府職員への支払いがルーブリゾールの会計帳簿に間違って記載された場合を含む)と思う理由があるルーブリゾールの担当者は、その懸念を速やかに上司、ルーブリゾールの倫理・コンプライアンス副部長またはバークシャーの倫理・コンプライアンス・ホットラインもしくはバークシャーのウェブ報告サイトを通じて報告する必要があります。

罰則。FCPAの違反は、ルーブリゾール企業および関係者に重大な結果をもたらす恐れがあります。これらには、個人に対する懲役以下の重大な罰金および刑事罰が含まれます。企業に対する罰金は、甚だしい場合には10億ドルを超えた場合があります。

V. 特定の国/地域および個人との禁止される取引

当方針の本項の目的は、米国法、国連決議、およびその他の適用法に基づく経済制裁および貿易制裁および禁輸プログラムを厳格に遵守するというルーブリゾールの取り組みを説明することです。

遵守するには、制裁対象国および政体、制裁対象の個人、事業体、船舶、および航空機(たとえば、テロリスト、大量殺戮兵器の拡散者、麻薬密売人など)に関する取引を慎重に監視し、時には禁止することが必要です。違反すると、20年以内の懲役、100万ドルの罰金の刑事罰、またはその両方、および重大な民事罰または違反時の取引の2倍の金額の民事罰を科される可能性があります。ただし、違反の種類と関係する法制度によっては、適用される罰則が厳しくなる可能性があります。現地の法律と以下に説明する貿易制限との間に特定された矛盾は、ルーブリゾールの倫理・コンプライアンス副部長に報告する必要があります。

同役員は、バークシャーの最高財務責任者またはバークシャーの最高財務責任者が

指名した他の人物と相談して、ルーブリゾールの担当者に指示を与えます。

キューバ、イラン、北朝鮮、スーダン、シリア、およびウクライナの特定の占領地域 または併合地域との取引。当方針の発行日の時点では、米国は、以下の諸国および地域に対 して包括的な禁輸措置または制裁措置を制定しています。

- ・キューバ
- イラン
- 北朝鮮
- シリア、および
- ウクライナのクリミア、ドネツク、およびルハンシク地域。

これらの禁輸措置または制裁プログラムにより、上記の国/地域に居住地のある個人 や法人に関する貿易、商取引または金融取引に携わることは禁止されています。完全に網羅 しているわけではありませんが、制限される可能性がある取引の例は以下の通りです。

- 禁輸対象国/地域からの、またはそこに由来する、物品、技術、ソフトウェアまたはサービスの、米国への、および、場合によっては他国への輸入
- 米国または、場合によっては他国からの、物品、技術、ソフトウェアまたはサービスの、直接または仲介業者を通しての禁輸対象国/地域への輸出
- 禁輸対象国/地域への投資
- 取引が完全に米国外で行われたとしても、禁輸対象国/地域への、または 禁輸対象国/地域からの物品、技術またはサービスの販売の仲介
- 禁輸対象国/地域もしくはその国民の事業または資産、あるいは禁輸対象 国/地域もしくはその国民からの輸入または輸出に対する、保険または再 保険の提供
- 禁輸対象国/地域を通じた商品の輸送
- 禁輸対象国/地域を代理する金融機関または他の者に利益となるその他の 取引

前述の法律の遵守を確実にするために、<u>ルーブリゾール企業は、バークシャーの最高財務責任者またはその被指名人と相談した後の、ルーブリゾールの倫理・コンプライアンス</u>副部長<u>の明示的な事前承認なしに、キューバ、イラン、北朝鮮、シリア、ロシア、ベラルーシ、またはウクライナのクリミア、ドネツク、およびルハンシク地域に直接的または間接的に関与していることが知られているいかなる取引または行為にも携わることはできません。</u>

さらに、ルーブリゾールの担当者が上記の禁輸国に出張するには、ルーブリゾー ルの倫理・コンプライアンス副部長または現地で指名された者の書面による承認を得 なければなりません。そのような出張が承認された場合、承認された条件に従ってのみ行うことができます。また、その旅行がビジネス目的であるか個人的な理由であるかに関係なく、ルーブリゾールの担当者は、ルーブリゾールが提供したデバイス(パソコン、携帯電話、タブレット、またはその他のモバイルデバイス)をこれらの国に持ち込むことはできません。また、そのような旅行に持ち込む個人的なデバイスには、ルーブリゾールの電子メールシステムまたはネットワークへのアクセスを許可するすべてのアプリケーションまたはプログラムを含んではいけないものとします。

ブロックされた特定の個人、事業体、およびグループとの取引。米国はまた、米国の親会社が所有する米国外に所在する企業の社員を含む米国の個人が、指定された個人、事業体、船舶、および航空機とのほぼすべての性質の無許可の取引に従事することを禁止する経済制裁および貿易制裁プログラムを開始しました。米国政府はそのような個人、事業体、船舶、航空機の名前を米国財務省外国資産管理局(「OFAC」)が管理するSDNリストに載せることでそれらを特定しています。米国政府は、米国商務省産業安全保障局(「BIS」)が管理する事業体リスト、取引禁止顧客リスト、未確認リストや米国国務省の防衛貿易管理局が管理する制限対象者リストなど、さまざまな取引を制限する当事者リストを他にも管理しています。

SDNリストには、「国境を越えた犯罪組織」、「麻薬密売人」、「テロ組織」、「大量破壊兵器の拡散者」など、米国の国家安全保障や外交政策の利益に反する行為や、サイバー関連の犯罪、選挙の干渉、汚職や人権侵害などの他の行為に従事した個人や事業体が記載されています。他にリストに載る者には、上記の禁輸国および地域(キューバ、イラン、北朝鮮、シリア、およびウクライナのクリミア、ドネツク、およびルハンスク地域)の個人および事業体、ならびに特定の指定国や地域(バルカン、ベラルーシ、ビルマ(ミャンマー)、中央アフリカ共和国、コンゴ民主共和国、エチオピア、香港、イラク、レバノン、リビア、マリ、ニカラグア、ロシア、ソマリア、南スーダン、スーダンとダルフル、ウクライナ、ベネズエラ、イエメン、ジンバブエ)に関連した活動に従事したその他の者が含まれます。

OFACによる制裁の対象となるのは、SDNリストに記載されている人々だけでなく、SDNリストに載っている事業体の1つ以上が直接的または間接的に50%以上所有している人々も含まれます。そのような事業体は、ブロックまたは指定された当事者として扱われる必要があります。したがって、取引が行われる会社の所有権構造を知って、おそらくその会社自体はSDNではないとしても、OFACの50%規則を適用してSDNであるかどうかを判断することが重要です。この分析を行うには、多くの場合、会社の所有者の所有者を理解する必要があります。 SDNリストに明示的に指定されているすべての人、またはOFACの50%規則の適用によりSDNとなるすべての人に加えて、ブロック要件はキューバ、イラン、北朝鮮、およびシリアの政府に適用されます。キューバのほとんどの個人や事業体、そしてイランのすべての金融機関も同様です。

SDNとの取引を禁止されることに加えて、SDNが利害関係を持つ資産を所有または管理する米国人は、そのような資産を(たとえば、ブロックされた口座にブロックされた資金を入れることによって)「ブロック」または「凍結」する必要があり、10営業日以内にOFACにブロックを報告する必要があります。

ルーブリゾール企業は、(ベンダー、顧客、銀行との取引を含む)取引を開始する前に、取引相手を選別し、該当する場合はその所有者をSDNおよびSSIリストなどその他の制限付き当事者リストと照合して制限を特定する必要があります。ルーブリゾール企業または担当者は、SDNリストに記載されている(またはその他の方法でブロックされている)人物、事業体、船舶、または航空機と、直接的か間接的かを問わず、取引を行ったり、活動を行ったりすることはできません。 SDNリストに載っている、または載っている疑いのある人

は、すぐにルーブリゾールの倫理およびコンプライアンス副部長に報告する必要があります。

ベネズエラとの取引。ベネズエラの政治的および社会的動向に関する米国政府の継続的かつ高まる懸念のため、OFACなどの連邦政府機関は、ベネズエラ政府、国有企業、特定の産業、ならびに特定の個人および事業体(「制裁対象となるベネズエラ人」)に関連する制裁を策定および実施しました。ルーブリゾールは制裁対象となるベネズエラ人に販売を行わず、また販売業者にそうした販売を行わないよう具体的に指示します。さらに、ルーブリゾールはベネズエラを販売地域に含むすべての代理店に対して、その代理店がルーブリゾール製品を販売するベネズエラに所在するすべての個人および事業体を特定することを要求し、かかるすべての個人および事業体をスクリーニングして、制裁対象となるベネズエラ人ではないことを確認します。

ロシア・ベラルーシへの制裁および輸出制限。2022年にウクライナで発生した敵対行為 への対応として、米国、EU、およびその他の国は、ロシアおよびベラルーシに対し、多くの 制裁および輸出入規制を課しました。これを受け、ルーブリゾールは、ロシアおよびベラル ーシにおけるすべての直接的および間接的取引を禁止する決定を行いました。当方針から逸 脱する場合、バークシャーの最高財務責任者またはその被指名人との相談の上、ルーブリゾ ールの倫理・コンプライアンス副部長による承認が必要です。ロシアにおける事業を開始す る前に、ルーブリゾール社は、これらの制裁および輸出制限を厳密に遵守しつつ事業を行 う方法に関する詳細な書面による事業方針および手順を採用するものとし、当該方針およ び手順については毎年提出し、バークシャーの最高財務責任者またはその被指名人による 事前承認を得る必要があります。また、本規定は、ロシアからの収入のみならず、サプラ イチェーンやサービスプロバイダーとの関係(ソフトウェア開発・コーディングなど)に も適用されるものとします。なお、制裁措置は2022年から2023年にかけて頻繁に拡大・更 新されており、ウクライナ戦争の終結まで継続される可能性が高いことが推測されていま す。数百あるロシア企業、ほぼ全ての銀行、数十人単位の富裕層のロシア人、および彼ら により所有または支配される企業が、米国、EU、英国、およびその他国々との取引を完全 に禁じられています。

これらの制裁はまた、受領先がリストに基づく制裁の対象であるか否かにかかわらず、ロシア経済に対するサービスの提供も禁じています。これらのサービスには、会計、信託、企業設立サービス、経営コンサルティングサービス、建築・エンジニアリングサービス、量子コンピューティングサービスなどが含まれます。また、同様の制裁措置により、ロシアの石油・ガスの生産と輸送への関与が対象となっていることから、一定の価格制限の範囲内でない限り、ロシア石油の海上輸送に対するほぼすべてのサービス(保険サービスを含む)の提供も禁じられています。上記分野、あるいは金融、金属・鉱業、航空分野において事業を展開するロシア企業は、リストに基づく制裁の対象となるリスクが高まっています。これに加え、ウクライナ戦争を発端とした米国の輸出規制内容の変更は、米国が規制するほぼ全ての品目のロシアへの輸出の拒否に繋がることが推測されています。これらの品目には、限定的例外を除く、コンピューターソフトウェアの比較的偏在的な暗号化機能や、ほぼ全ての「デュアルユース」ハードウェアおよび技術情報が含まれます。

また、ルーブリゾール社はロシア国外において業務を行うロシア法人に適用される制 裁措置にも準ずる必要があります。ロシア国外で業務を行うロシア法人に対し、OFACが、ロ シア経済の3つの指定部門(防衛、エネルギー、金融サービス)で事業をしていると判断さ れた事業体を、部門別制裁対象者リスト(以下「SSIリスト」)に含めるよう指定したこと により、米国大統領命令13662は部門別制裁を承認しています。OFACは、1)SSI事業体の「新規債務」の処理(SSI事業体に提供される貿易信用を含む)および 2)i)SSI事業体に対する直接の、またはii)SSI事業体が直接的または間接的に33%以上の所有持ち分を保有している事業体に対する、3種(深海、北極海、シェール抽出)の石油探査または生産を支援する物 品、サービスまたは技術の提供を禁止しています。ルーブリゾールは、これらの経済分野またはこれらの地域において業務を行うすべての見込み客を選別 し、所有権の事前調査を実施して、これらの制裁に違反する取引がないことを確認するものとします。どのルーブリゾール企業も、バークシャーの最高財務責任者またはその被指名人と相談した後の、ルーブリゾールの倫理・コンプライアンス副部長の明示的な事前承認なしに、ロシアの部門別制裁の一部に直接的または間接的に関与していることが知られている取引または行為に携わることはできません。

中国との取引。中国は、米国が特定の中国企業または個人との取り取りを制限したり、 米国から中国への特定の輸出および再輸出を禁止またはライセンス要件を課すような、米国 の重要な経済制裁および輸出管理措置の新たな対象となっています。複数の米国政府機関が 様々なリストを更新し、中国政府機関や職員を含めるようになりまし た。ルーブリゾール 企業は今後も中国の事業体との取引が関連する米国および中国法に準拠するように努めてい きます。

マルウェアに関連する支払い。OFACは、マルウェア攻撃に関連する身代金支払いに関する勧告を発行しました。Triton、Cryptolocker、SamSam、WannaCry 2.0、DridexおよびSUEXなどランサムウェアの攻撃グループに対する金銭取引を促すような企業に関連する人物など、数種類のマルウェアに関連する人物がSDNリストに追加されました。悪意のあるサイバー攻撃者からランサムウェアによる身代金要求を受け取ったルーブリゾール企業は、身代金支払いを要求する当事者がSDNでないこと、またはその他の貿易制裁の対象ではないことを確認するための事前調査を行います。ルーブリゾールが身代金支払いを行うことができるのは、ルーブリゾールの倫理・コンプライアンス副部長によって承認された場合のみです。

二次制裁。米国政府はまた、SDNと取引をしたり、米国の国家安全保障や外交政策に反するその他の活動に従事したりする外国人に制裁を課す「二次制裁」プログラムを管理しています。二次制裁は、そのような活動への従事に対して制裁を課すことにより、米国と関連のない外国企業の事業を規制します。二次制裁の下では、SDNおよび禁輸国と取引を行う外国企業は、米国の金融システムへのアクセス拒否および/または SDNとしての外国人指定を含む、米国との取引能力に影響を与える可能性のある特 定の制裁の対象となる可能性があります。ルーブリゾール企業は、米国政府によって課された二次制裁の対象となることがわかっている人物と取引を行うことはできません。

便宜化¹。ルーブリゾール企業またはルーブリゾールの担当者は、適切なライセンスまたはその他の承認が発行されない限り、制裁が科せられている国または個人との取引を便

¹ 当セクションの目的において、「制裁」とは、外交政策および国内安全保障の目標を達成するために OFAC が国家、企業、および個人に対して発令する、各種の包括的で選択的な資産凍結および貿易禁止の 措置をいいます。便宜化の規制は OFAC 制裁に適用され、BIS の発令する輸出制限規制は含まれません。この法令の範囲は複雑なので、何か質問があればルーブリゾールの倫理・コンプライアンス副部長にお問い合わせください。に禁止される取引に関連する可能性のあるような連絡を受けた場合、かかる人物は当該の連絡に応答したり、取引に関する話し合いを行ったりする前に、ルーブリゾールの倫理およびコンプライアンス副部長に連絡しなければなりません。

宜化させないものとします。「便宜化」とは、ルーブリゾール企業またはルーブリゾールの 担当者による、制裁対象との取引活動を補佐または支援する行為です。但し、特定の狭い例 外があります(例:取引または金融取引を進展させない、純粋に事務的、報告的性格の活 動)。

OFACは、促進法を非常に広く適用しています。たとえば、ルーブリゾール企業またはその担当者が以下の行為に従事した場合、それは促進しているということになります:

- 方針または手順を変更して、制裁されていたり禁止されていたりする当事 者が関与するような取引を米国以外の提携企業が受け入れられるようにす る。
- 禁止されている当事者が関与する提案に対するリクエストへ回答する。
- 米国人または米国内で行われた場合に禁止されるような取引を公式または 非公式に投票(例:取締役会メンバーとして)、承認、または指示すること、または取引文書を実行する。
- 米国以外のルーブリゾール企業またはその社員が、米国のルーブリゾール 企業のリソース(コンピューターシステム、ライセンスを取得したソフト ウェア、銀行関係、運用監視、管理、法務サービスなど)を利用して、米 国人または米国内で行われる場合は禁止されているような取引をサポート できるようにする。
- 財務報告情報の受動的な受領。ただし、受け取ったそのような情報に関するフォローアップの連絡または話し合いは、上記の相談要件に従う必要があります。

米国のルーブリゾールの担当者が米国外のルーブリゾールの担当者または仲介業者 から、もしそれが米国人によって、米国内で、または米国を起源とした資料を使用した場

イラン関連の活動の開示。1934年米国証券取引法第13条は、発行者またはその関連会社が意図的に、イランに関連する特定の活動および特定の「ブロック対象者」との取引または商売に携わった場合、証券取引委員会(以下「SEC」)に登録されているバークシャーを含む特定の発行者はSECへの登録届書または個別の報告書で開示することを義務付けています。これらの発行者に関しては、四半期および年次報告書には、報告書(たとえば、年度中に発生した件であれば、年次報告書)の対象期間中に発生したすべての報告対象の活動についての開示が含まれていなければなりません。当該法のもとで関連会社と見なされるバークシャーの各子会社の活動に関しても開示が必要です。

イランのエネルギー部門、軍事力、人権の抑圧、特定の金融取引またはイランの SDNに関わる活動など、幅広い活動が報告対象です。報告対象の活動には特に以下が 含まれ ます。

- イランの精製石油製品の輸入能力に貢献する保険または再保険の提供など、 イランの石油事業に関する特定の活動
- 先進的な通常兵器または大量殺戮兵器の不安定な数や種類を獲得したり開発したりするイランの能力に著しく貢献する特定の活動
- イラン政府とのビジネスに関する特定の活動

• イラン国民に対する人権侵害を犯すのに使用されている可能性がある物品 または技術をイランが獲得または使用するのを支援する特定の活動。

報告対象の可能性がある活動が発生したと思う理由がルーブリゾールの担当者にある場合、その件を速やかにルーブリゾールの倫理・コンプライアンス副部長に報告しなければなりません。それにより、その活動が米国法のもとで開示する必要がある種類のものかどうかについて決定することができます。開示要件の対象となる取引に対しては重要性の閾値がないため、軽微または偶発的なものに見えるものであっても、ルーブリゾールの倫理・コンプライアンス副部長がそうしたすべての活動を認識することが重要です。

継続的なコンプライアンス。反テロリズムおよび外交政策プログラムが進展し、関連規則が変化するにつれて、許可される行動と禁止される行動の性質と範囲が変わる可能性があります。たとえば、他の国または個人が禁輸措置または制裁措置の対象となり、既存の禁輸措置が解除されたり制裁措置が緩和されたりすることがあります。また、追加または異なった要件が、米国外で事業を行っているルーブリゾール企業に適用される可能性があります。ルーブリゾールは、適用される制裁措置およびその他の貿易制限を監視して、その方針が最新であることを確認します。ルーブリゾールの社員は、潜在的な禁輸措置または制裁措置に関与する個人や関係国と、契約関係またはビジネス関係を積極的に進めたり結んだりする前に、ルーブリゾールの倫理・コンプライアンス副部長に相談しなければなりません。OFACに関連する全ての記録(スクリーニング記録、ライセンス情報など)は最低5年間保持される必要があります。

VI. その他の制限される取引

輸出入のコンプライアンス。国際兵器輸送規則(「ITAR」)、輸出管理規則 (「EAR」)、ならびに武器、弾薬および戦争道具の輸入規制、および米国関税の法令(以下、 総称して「米国輸出入管理法」)を含むがこれらに限定されない、さまざまな法令および 規則を通じて米国政府は、製品、ソフトウェア、技術/技術データの米国への輸入(永久お よび一時的)および、米国からの直接の、または外国を介しての間接的な、外国人/国民へ の輸出(一時的および永久的)を管理します。また、ITARには、たとえその企業が米国か ら輸出していないとしても、ITARに基づく防衛物資の米国製造業者(処理業者も含む)お よび仲介業者に対する登録要件が含まれています。米国輸出入管理法では、輸出許可証また は承認証が発行されていないか、適用免除または例外が利用できない場合、すべての対象 品目の輸出および再輸出および、対象技術/技術データおよびソフトウェアの見なし輸出、 ならびに防衛サービスの提供および特定の仲介サービス(海外で組織された会社によるとし ても)の提供が禁じられています。外国人への技術/技術データのリリースは、米国でリリ ースされた場合でも、適用される規則に応じ て、その個人の1つまたは複数の国籍への輸出 と見なされることに注意してください。このようなリリースは「みなし輸出」と呼ばれま す。EARおよびITARの管理責任機関により、さまざまな輸出・再輸出取引が制限または禁止 されている対象リストが公表されています。各ルーブリゾール企業およびルーブリゾール 担当者は、米国の輸出入管理法および該当する現地の輸出入法を完全に遵守する必要があり

ます。

米国反ボイコット法。米国反ボイコット法は、米国の商取引が関与する範囲内 で、 米国企業およびその「事実上管理下にある」海外の関連会社が、米国が支持していない海外 のボイコットに参加することを禁止しています。さらに、ボイコット関連の要求を受けた 場合は、それを受けた暦四半期の終わりから30日以内に米国商務省に報告しなければなり ません。認可されていない外国のボイコットに参加すると、マイナスの税効果となる可能性 もあります。

反ボイコット法は、外国が課した米国が認可していないボイコットのすべてに適用されますが、アラブ連盟のイスラエルのボイコットは対象となる主要な対外経済ボイコットです。財務省は、イラク、クウェート、レバノン、リビア、カタールサウジアラビア、シリアおよびイエメンをボイコット国と特定していますが、他の国もボイコット要求の発信源となる可能性があります。

各ルーブリゾール企業は、米国反ボイコット法を完全に遵守しなければなりません。ルーブリゾール企業またはルーブリゾールの担当者は、直接的、間接的を問わず、イスラエルまたは他の外国のボイコット(米国が認可していない)を支援する行動を取ることはできません。取引が米国反ボイコット規則、または他の国のボイコット法・反ボイコット法に関係するかどうか懸念を抱いているルーブリゾールの担当者は、ルーブリゾールの倫理・コンプライアンス副部長に相談し、承認が得られるまでは取引を進めてはいけません。さらに、ルーブリゾールの担当者がボイコット関連の要求を受けた場合、速やかにルーブリゾールの倫理・コンプライアンス副部長に通知する必要があります。

VII. 仲介業者サービスの保持

仲介業者と契約を結ぶ前に、ルーブリゾールのパートナーインテグリティチームは、 ルーブリゾールのパートナー・レビューと名付けられた方針に従って、仲介業者に関する文 書による適切かつ完全な事前調査を行います。実施される事前調査には、少なくとも、米国 の禁止当事者リスト (SDNリストなど) のリストの影響を受けるかどう か、および FCPAの もとで外国公務員としての要件を満たすかどうかどうかを決定するための仲介業者のオー ナーおよび経営陣の評価、ならびに仲介業者の性格、資格、経験、誠実さに関する評判、採 用されるサービスを提供するための実績ある能力を含む、仲介業者の支援を必要とするビジ ネス上の論理的根拠および仲介業者がもたらすコンプライアンス上のリスクに関する文書に よる評価が含まれていなければなりません。第三者の保持に反する要素には、報酬に対する 普通ではない要求、および支払い、出荷または仕向地の法外な条件、さらにその仲介業者 を利用することがFCPAまたは取引へのコンプライアンスのリスクを高める可能性があるこ とを示す事実や状況または「危険信号」の発見が含まれますがこれらに限定されません。ル ーブリゾールのパートナーインテグリティチームに連絡して、適切な事前調査が完了してい ることを確認するのは、仲介業者の雇用に関与している、またはスポンサーとなっているル ーブリゾールの各担当者の責任です。以下がコンプライアンスのリスクの増大に関連する一 般的な危険信号の例です。

- 取引がその国の腐敗認識指数(「CPI」)ランキングに基づき、腐敗行為の リスクが高いことで知られる国に関連している。
- リファレンスチェックにより、仲介業者の経歴に欠陥が見つかる。

- 事前調査により、仲介業者がダミー会社であるか、仲介業者の構造に関して 普通ではない何かがあることが判明する。
- 仲介業者が、オフショア口座への支払いまたはその他の非標準的な支払い条件を要求している。
- 仲介業者には明らかに資質がないか、期待された機能を実行するのに必要な 経験がない。
- 仲介業者は政府職員から推薦されている。
- 仲介業者は政府職員によって部分的に所有または管理されている。
- 仲介業者は、政府職員または政府職員の親戚との密接な個人的な家族関係 またはビジネス関係を持っている、あるいは政府職員に多額または頻繁な 政治献金を行っている。
- 仲介業者は、そのサービスの市場価格以上を請求する。
- 仲介業者は、ビジネスを獲得する、または特定の取引をまとめるには特定の 金額が必要かもしれないとほのめかす。
- 仲介業者は、異常な、不十分な文書化をした、直前の費用の払い戻しを要求 する。
- 仲介業者は、ルーブリゾール企業との契約書にあるFCPAの表明、保証、誓約 およびその他腐敗防止に関連する文言に異議を唱える。
- 仲介業者は、FCPA準拠認定への署名に抵抗する。
- 仲介業者は、受益者または他の間接的なオーナー、本人または従業員を含むその所有権を開示するのを拒否する、あるいは、その所有者、本人または従業員の身元を開示しないように要請する。
- 仲介業者は、多額の臨時料金または成功報酬を要求する。

仲介業者の使用に関連するコンプライアンスリスクを監視、評価、および管理するプロセスは、関係の存続期間を通じて継続するものとします。このプロセスには、反対立場のメディアの継続的な監視、定期的なコンプライアンス認証、および更新された事前調査レポートなどが含まれます。汚職リスクが高いことで知られる国有企業に対してルーブリゾール製品の売り込みをしている営業担当者など、コンプライアンスリスクがより高い仲介業者の場合、追加の監視が必要であり、定期的な監査、営業活動レポートと倫理トレーニングが含まれる場合があります。これらのリスクの高い仲介業者の事前調査は、2年ごとに更新されるものとします。リスクの低い仲介業者の場合、事前調査は、ルーブリゾールのパートナーインテグリティチームの決定に従って、必要に応じて更新されるものとします。

販売仲介業者は、ルーブリゾール・パートナー・レビュー方針に従って、監査権限を含む 腐敗防止および貿易コンプライアンスの条項を含む書面による契約に署名し、定期的な遵守 認定を完了する必要があります。リスクの高い国のその他の仲介者(ロジスティクスプロバイダーや政府と直接取引をする請負業者など)は、ルーブリゾール・パートナー・レビュー 方針に従い、汚職防止の法律および規則の遵守に関する倫理トレーニングが完了したことを、 書面または電子的に証明しなければなりません。

VIII. 合併と買収の事前調査

合併や買収が確定したときは、当方針とその他のルーブリゾールの方針はできるだけ早く新たに買収した事業に通知されなければなりません。腐敗防止法および貿易規制を対象とするコンプライアンス・トレーニングは、この方針に従ってできるだけ早く実施されなければなりません。買収後、ルーブリゾール企業は、本文書で説明されているコンプライア

ンスリスク領域をカバーし、その事業運営とその地理的位置などの独自の性質を持つ買収先会社にとって適切 な、買収先会社の業務とコンプライアンスリスクに関する徹底的かつ文書化された評価が実行されるようにします。この文書化されたリスク評価に基づいて、ルーブリゾール企業は、子会社が直面する固有のコンプライアンスリスクに合わせて調整され、効果的に設計されたコンプライアンスポリシーを維持するために、必要に応じて追加のポリシーと手順を導入および採用することを買収先企業に要求するものとします。

IX. アンチマネーローンダリング上のコンプライアンス

当社の法令遵守への約束を共有し、かつ資金源が適法である個人または法人とのみ ビジネスを行うことは、ルーブリゾールの方針です。米国およびルーブリゾール企業がビジ ネスを行うその他のすべての国において、ルーブリゾールの社員は、マネーローンダリング の禁止および発見のため合理的なリスクベースの手段を採用し、こうした活動に伴う刑事責 任の可能性およびレピュテーションリスクを回避する必要があります。一般的に、代金が違 法な活動に基づいていることを知って取引に関わることは犯罪で す。ルーブリゾールの社 員は、個人や法人に対して合理的な精査を行い、合法なビジネス活動に携わっていることを 確認します。